

広島県告示第六百八十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によって、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

令和元年九月二十六日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十二年広島県告示第二百七十八号	所在地	土砂災害警戒区域	区域の名称	土砂災害原象 の自然現象 と発生の種類
	平成二十四年広島県告示第二百五十二号 平成二十五年広島県告示第九十五号 平成二十九年広島県告示第八十九号				
告示番号	平成二十二年広島県告示第二百七十八号	所在地	土砂災害特別警戒区域	区域の名称	土砂災害原象 の自然現象 と発生の種類
	平成二十四年広島県告示第二百五十二号 平成二十五年広島県告示第九十五号 平成二十九年広島県告示第八十九号				
赤坂川（五〇三九）	土石流	広島県竹原市西野町、同市西野町赤坂及び同市田万里町地内	土砂災害警戒区域	鑄師原川（三九c）	土石流
賀茂川支川（二一b）	土石流			賀茂川支川（七五一隣b）	土石流
賀茂川支川（二一）	土石流			賀茂川支川（二一）	土石流
赤坂川（五〇三九）	土石流			赤坂川（五〇三九）	土石流